平成２２年（フ）第２０６号
大阪府泉佐野市南泉ケ丘２丁目２番12号
債務者　有限会社光基建設工業
代表者取締役　貝戸　明美
1　決定年月日時　平成22年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午後１時10分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第８２８号
横浜市戸塚区柏尾町1421番地68
債務者　有限会社城平工務店
代表者代表取締役　城平二三四
1　決定年月日時　平成22年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２３２６号
大阪府貝塚市二色中町９番１
債務者　長見ヒューム管株式会社
代表者代表取締役　長見　次男
1　決定年月日時　平成22年４月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹林竜太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４３４号
名古屋市西区比良２丁目116番地の１
債務者　千葉　正三
1　決定年月日時　平成22年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　高志
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６６号
三重県津市片田新町60番地３
債務者　宮田　正美
1　決定年月日時　平成22年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１１７号
千葉県佐倉市王子台５―10―２、住民票上の住所群馬県前橋市西片貝町１丁目282番地４
債務者　國松　　聡
1　決定年月日時　平成22年４月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釘島　伸博
4　破産債権の届出期間　平成22年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第７１号
群馬県伊勢崎市喜多町90番地９
債務者　木村　隆行
1　決定年月日時　平成22年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第７９号
奈良県天理市田部町263番地11
債務者　竜瀬　　馨
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第１５６４号
千葉県習志野市谷津３丁目１番16―610号
債務者　千葉　晴夫
1　決定年月日時　平成22年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第３６２２号
名古屋市千種区猫洞通１丁目７番地　プレシオン猫洞501号
債務者　大澤　孝彦
1　決定年月日時　平成22年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　彩子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５３号
島根県松江市玉湯町湯町156番地１プロニティゆまち103
債務者　泉　　佳奈
1　決定年月日時　平成22年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光谷香朱子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１２４号
奈良県御所市大字三室575番地の１
債務者　北橋　広志
1　決定年月日時　平成22年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第４４号
福井市四十谷町第12号31番地４
債務者　谷口　喜信
1　決定年月日時　平成22年４月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田恵美子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第８４７号
名古屋市北区中味鋺２丁目710番地
債務者　鵜　　英治
1　決定年月日時　平成22年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部